

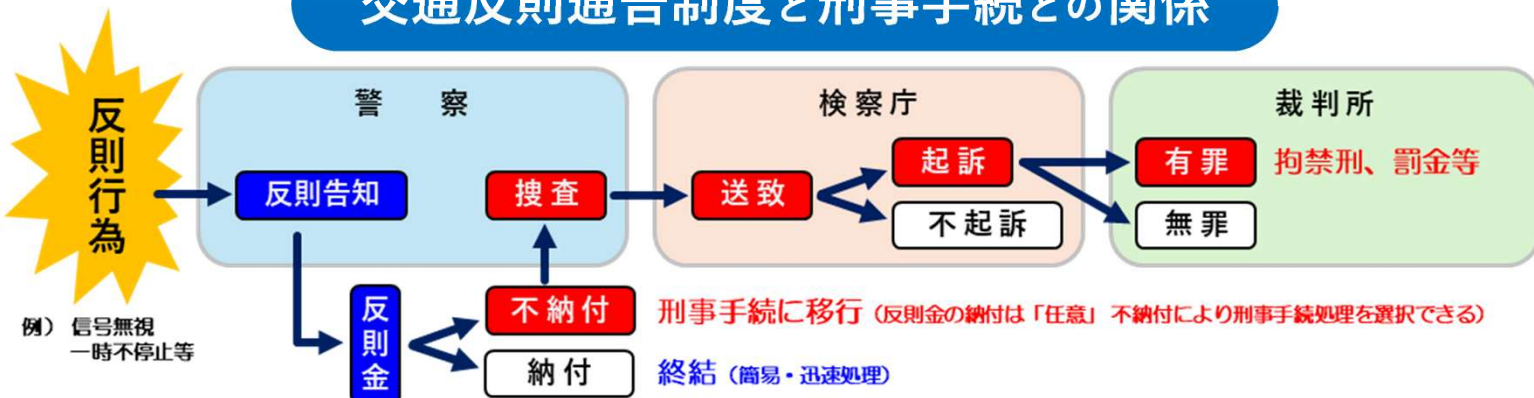
# 令和8年4月1日に施行される 自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)	
携帯電話使用等 (保持) ※1		12,000	
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	12,000
		上記以外	10,000
	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	11,000
		上記以外	9,000
遮断踏切立入り		7,000	
速度超過	25km以上30km未満		12,000
	20km以上25km未満		10,000
	15km以上20km未満		7,000
	15km未満		6,000
駐停車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	9,000
		上記以外	7,000
	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	8,000
		上記以外	6,000
信号無視	赤色等	6,000	
	点滅	5,000	
通行区分違反			
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反		6,000	
環状交差点安全進行義務違反			
横断歩行者等妨害等			
安全運転義務違反			
通行禁止違反			
歩行者用道路徐行違反			
歩行者等側方安全通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反			
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等		5,000	
徐行場所違反			
指定場所一時不停止等			
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出右左折合図車妨害			

反則行為の種類	反則金の額 (円)
指定横断等禁止違反	
車間距離不保持	
進路変更禁止違反	
追い付かれた車両の義務違反	
乗合自動車発進妨害	
割込み等	
交差点右左折等合図車妨害	
交差点優先車妨害	
緊急車妨害等	
交差点等進入禁止違反	
無灯火	
減光等義務違反	
合図不履行 ※1	5,000
合図制限違反 ※1	
警音器吹鳴義務違反 ※1	
乗車積載方法違反	
軽車両整備不良	
自転車制動装置不良 ※1	
泥はね運転	
転落等防止措置義務違反	
転落積載物等危険防止措置義務違反	
安全不確認ドア開放等	
停止措置義務違反	
公安委員会遵守事項違反	
通行許可条件違反	
歩道徐行等義務違反 ※2	
路側帯進行方法違反	
並進禁止違反	
軌道敷内違反	
道路外出右左折方法違反	
交差点右左折方法違反	3,000
環状交差点左折等方法違反	
軽車両乗車積載制限違反	
制限外許可条件違反	
原付等牽引違反	
自転車道通行義務違反 ※2	
警音器使用制限違反	

※1 自転車を対象 (自転車以外の軽車両を除く) ※2 普通自転車を対象

## 交通反則通告制度と刑事手続との関係



自転車による酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続により処理されます。